

平成23年11月25日  
水管理・国土保全局砂防部

## 平成23年度雪崩防災週間(12月1日～12月7日)の実施について

日本は、世界でも有数の多雪国で、国土の半分以上に当たる24道府県の地域が豪雪地帯に指定され、そこに約2,000万人の人々が生活を営んでいます。豪雪地帯、特に山間部の住民にとって雪崩は大きな脅威であり、生活面で多大な被害を被るばかりでなく、犠牲者を伴う被害も少なくありません。

国土交通省では、雪崩災害による被害を軽減するため、平成元年度より毎年12月1日から7日を「雪崩防災週間」としています。

平成23年度は、雪崩災害に関する防災知識の普及・啓発、雪崩に関する知識の普及を推進するため、以下の取り組みを実施します。

- (1) 広報活動の推進
- (2) 防災知識の普及
- (3) 警戒・避難体制の推進
- (4) 雪崩危険箇所等の点検・補修結果の公表
- (5) 雪崩災害防止功労者の表彰

### 【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局 砂防部砂防計画課

地震・火山砂防室長 山口 真司 (内線36151)

企画専門官 加藤 顕治 (内線36122)

電話03-5253-8111

直通03-5253-8466